

芦屋市健康増進・食育推進計画（中間案）市民意見募集の実施結果

芦屋市健康増進・食育推進計画（中間案）について意見募集を行ったところ、次の意見をいただきありがとうございました。

ご意見の要旨とそれに対する市の考え方について、下記にまとめましたので、お知らせします。

パブリックコメント 意見提出 1人 3件

実施状況

意見募集期間

平成 21 年 5 月 25 日（月曜日）から平成 21 年 6 月 24 日（水曜日）

意見公表の方法

市広報紙平成 21 年 5 月 15 日号および市ホームページに掲載

健康課および行政情報コーナー（市役所北館 1 階）、ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧

実施結果

意見提出件数

1人 3件

意見等の内訳

安心できる医療体制の確立と保育施設の充実に関する意見	1件
思春期保健の課題と取り組みに関する意見	1件
食育は義務教育の中での活動を重視した取り組みに関する意見	1件

意見等の取り扱い

- 計画に一部反映
- 原案で考慮済み
- 原案で考慮済み

該当項目

- 【芦屋市健康増進・食育推進計画】第3章 健康増進計画3「すこやか親子21計画」の(5)小児医療の充実
- 第3章 健康増進計画3「すこやか親子21計画」の(4)思春期保健対策の充実
- 第4章 食育推進計画の3の(4)食育推進の取り組み

意見の要旨および市の考え方・回答

意見の要旨

【健康増進計画】

「子どもを安心して生み育てることのできるまち」にしたい。出産の医療体制について不安がある。安心できる医療体制の確立や市立芦屋病院を地域の中核病院として位置づけ、民間病院や個人病院とのネットワークをしっかりと作っていく取り組みを望みます。また、保育施設を充実し具体化してほしい。

思春期保健の課題について、生徒と先生とのよい関係を作ることや、地域の大人たちからの生の声を聞くことなど多面的な取り組みをしてほしい。

【食育推進計画】

義務教育の期間にしっかりと身につけるようにしていただきたい。

市の考え方

出産の医療体制につきましては、現在、市立芦屋病院では外来から入院診療に至る周産期医療の提供や、地域の中核病院として、市内の診療所等との協力・共同により切れ目のない総合診療を提供しています。

保育施設の充実につきましては、現在策定中の芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画（後期）の中で、ニーズに沿った内容が反映できるよう努めてまいります。

思春期保健につきましては、新規に実施する健全母性育成事業の中で、教育委員会等と連携し取り組んでまいります。

食育は、家庭はもとより、保育所、幼稚園、学校、地域の連携した取り組みが必要です。学校で学んだことが、こどもから大人へ、また、給食展などを通じて各家庭へ広がっていくよう、生きた教材としての小学校給食を充実し、食育を推進してまいります。

問い合わせ

芦屋市保健福祉部健康課

〒659 - 0065 芦屋市公光町 5 - 10

TEL : 0797 - 31 - 1586 / FAX : 0797 - 31 - 1018